

熊谷市監査委員公告第6号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施し、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を決定したので、別添のとおり公表する。

令和6年5月30日

熊谷市監査委員 富井晴夫

熊谷市監査委員 新島一英

# 令和5年度議会事務局定期監査結果報告書

## 1 監査の種類

熊谷市監査基準第2条第1項第1号に掲げる監査

## 2 監査の対象

### (1) 対象部局等

議会事務局

### (2) 対象事務

令和4、5年度における財務に関する事務の執行及び行政事務について

## 3 監査の着眼点

### (1) 収入事務 ① 帳票等と現金は合算しているか。

② 必要な帳簿類は整備されているか。

③ 納入の通知は適正に行われているか。

④ 債権管理は適正に行われているか。

### (2) 支出事務 ① 必要な手続は行われているか。

② 適正な支出となっているか。

### (3) 契約事務 ① 安易に随意契約を採用していないか。

② 契約の履行に問題はないか。

③ 完了報告を漏れなく受領しているか。

④ 檢査結果通知書等は作成されているか。

### (4) 補助金 ① 交付に当たって根拠等審査は適切か。

② 実績報告書を提出させているか。

### (5) 財産管理 ① 返納手続をせずに処分していないか。

② 備品の登録に漏れはないか。

### (6) その他 事務事業の執行において、経済性、効率性、有効性に問題はないか。

## 4 監査の主な実施内容

リスクを考慮し、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### 主な監査項目

#### (1) 収入事務

① 現金出納簿

② その他の雑入

#### (2) 支出事務

- ① 議会運営経費「議長交際費」
- ② 議会運営経費「器具購入費」
- (3) 契約事務
  - ① 本会議等録音反訳業務委託
  - ② 会議録データ加工業務委託
- (4) 補助金
  - 政務活動費交付金
- (5) 財産管理
  - 備品台帳一覧表
- (6) その他
  - 出勤簿

## 5 監査の実施場所及び期間

- (1) 実施場所  
監査委員事務局、議会事務局、熊谷市役所 603 会議室（東）
- (2) 監査期間  
令和5年12月6日から令和6年2月21日まで

## 6 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されていた。  
なお、事務処理上留意すべき事項のうち、軽微なものについては、監査実施の際、関係職員に口頭で改善の指導を行った。